

# 薬学部で学ぶにあたって

公表用抜粋版



神戸学院大学 薬学部

(2025年度以降入学生)

薬学部薬学科アセスメント・チェックリスト

2023年1月 20日作成

薬学部薬学科のDPで示された到達目標(能力・資質のリスト)	
目標1:『医療人としての資質』	医療人として、豊かな人間性と高い倫理観、広い教養をもち、人の命と健康的な生活を守る使命感、責任感を有している。
目標2:『コミュニケーション能力と連携能力』	医療人として、患者の背景を理解し、多職種との相互理解を深め、積極的に連携・協力し、薬剤師に求められる行動を実践する能力を有している。
目標3:『科学の基礎知識』	科学者として、生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的な知識と技能を有している。
目標4:『薬学の専門知識』	薬の専門家として、医薬品及び薬物治療についての専門的な知識を有している。
目標5:『保健衛生の専門知識・実践能力』	医療の担い手として、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献するための知識と能力を有している。
目標6:『薬物治療の実践能力』	薬剤師として、患者状態の把握、必要な情報収集と活用、安全で有効な薬物療法の実施と評価等の薬学的管理を実践する能力を有している。
目標7:『医療における課題対応能力』	医療人として、医療を取り巻く課題に気づき、それらを考察し、課題解決に貢献できる能力を有している。
目標8:『薬学における探求能力』	薬の専門家として、進歩する医療に対して常に関心や学習意欲をもち、生涯にわたり自己研鑽に励む態度を有している。

番号	名称	実施時期	実施頻度	対象	評価項目(対応目標含む)	評価手法
1	プレイメントテスト	4月	毎年	1年次生	知識(目標3)	試験
2	外部試験(GPS-Academicなど)	4月	毎年	1、4年次生	汎用的技能(目標1、2、3)	試験、アンケート
3	到達度確認試験	5月、11月	毎年	1年次生	知識(目標3、4)	試験
4	単位取得状況(講義科目)	7~8月、1~2月	毎年	1~4年次生、6年次生	知識(目標1、2、3、4、5、6)	試験、レポート
5	単位取得状況(学内実習・演習)	通年	毎年	1~4年次生	知識、技能、態度(目標1、2、3、4、5、6)	レポート、口頭試問、ルーブリック
6	薬学共用試験	12月、2月	毎年	4年次生	知識、技能、態度(目標1、2、3、4、5、6、7)	試験
7	授業評価アンケート	8月、1月	毎年	1~4年次生、6年次生	授業の満足度 授業の理解度 学習状況 (目標1、2、3、4、5、6)	アンケート
8	修学状況調査	4月	毎年	2、4年次生	コンピテンシーの達成度 (目標1、2、3、4、5、6、7、8)	アンケート
9	実務実習	通年	毎年	5年次生	理解力、表現力、コミュニケーション力、問題発見・解決力、薬剤師としての総合力 (目標1、2、3、4、5、6、7)	レポート、発表(ポスター)
10	卒業研究	通年	毎年	6年次生	理解力、表現力、コミュニケーション力、問題発見・解決力、研究者としての総合力 (目標4、7、8)	発表(ポスター) 論文作成
11	卒業試験	12月、1月	毎年	6年次生	知識 (目標1、2、3、4、5、6、7)	試験
12	卒業生調査	2月又は3月	毎年	卒業予定者	コンピテンシーの達成度 (目標1、2、3、4、5、6、7、8)	アンケート



## ディプロマ・ポリシーとコンピテンシーとの関連

(2023年度以降入学生)

●：関連

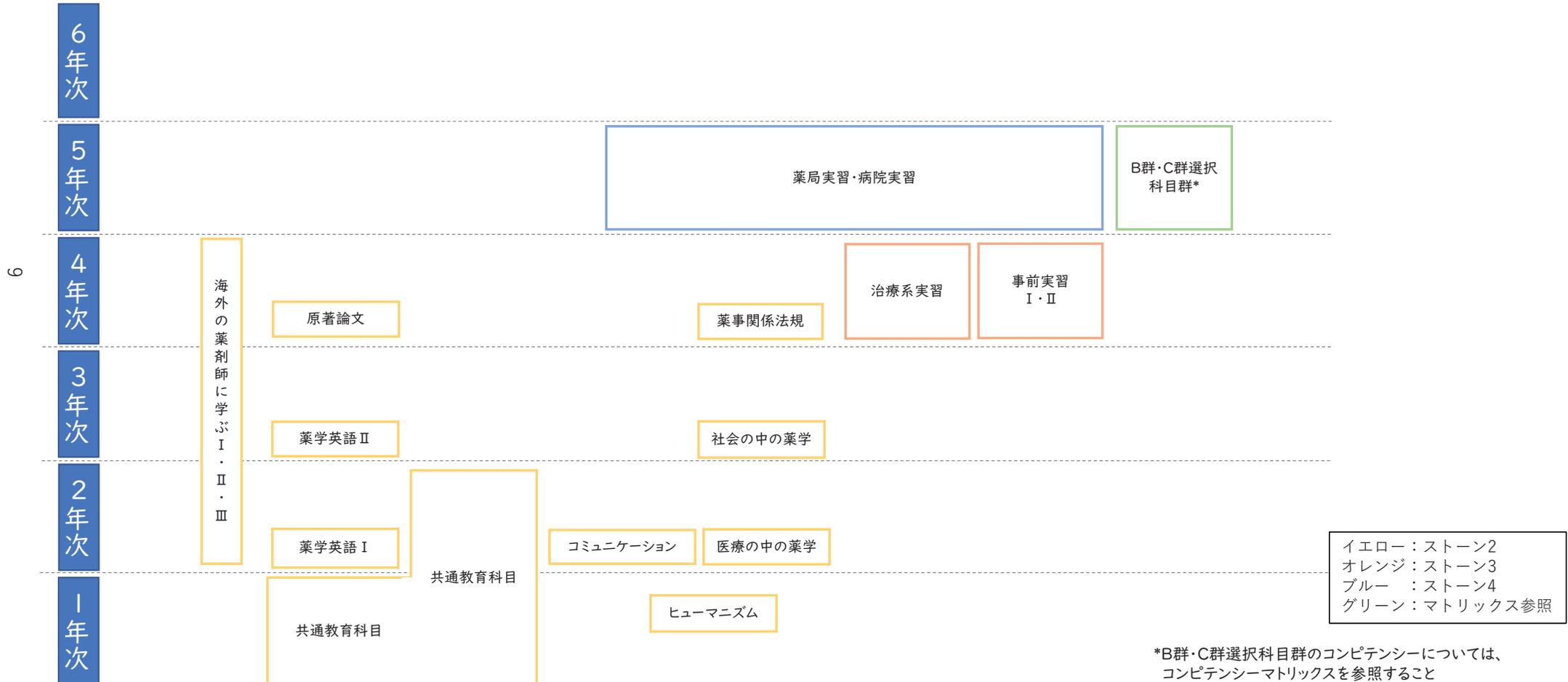
			コンピテンシー					
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			教養と倫理観	薬学関連領域における知識・技能	薬物治療の専門家としての実践能力	コミュニケーション能力	地域における医療人としての活動	薬学関連領域における探求・解決能力
ディプロマ・ポリシー	1)	『医療人としての資質』 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観、広い教養をもち、人の命と健康的な生活を守る使命感、責任感を有している。	●			●		
	2)	『コミュニケーション能力と連携能力』 医療人として、患者の背景を理解し、多職種との相互理解を深め、積極的に連携・協力し、薬剤師に求められる行動を実践する能力を有している。	●		●	●		
	3)	『科学の基礎知識』 科学者として、生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的な知識と技能を有している。		●				
	4)	『薬学の専門知識』 薬の専門家として、医薬品及び薬物治療についての専門的な知識を有している。		●	●			
	5)	『保健衛生の専門知識・実践能力』 医療の担い手として、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献するための知識と能力を有している。		●			●	
	6)	『薬物治療の実践能力』 薬剤師として、患者状態の把握、必要な情報収集と活用、安全で有効な薬物療法の実施と評価等の薬学的管理を実践する能力を有している。	●		●	●	●	
	7)	『医療における課題対応能力』 医療人として、医療を取り巻く課題に気づき、それらを考察し、課題解決に貢献できる能力を有している。					●	●
	8)	『薬学における探求能力』 薬の専門家として、進歩する医療に対して常に関心や学習意欲をもち、生涯にわたり自己研鑽に励む態度を有している。						●

各科目とコンピテンシーの関係については、コンピテンシーマトリックスに記載されており、どのような知識・技能・態度が修得できたかを知ることが出来る。また、修得した知識・技能・態度（コンピテンシー）と、ディプロマ・ポリシーの関係については上図の通りである。

# 薬学部 履修系統図(カリキュラムツリー)

## 1. 教養と倫理観

広い教養を身につけ、生命の尊厳、人権を尊重し、医療倫理・法令等を遵守した活動ができる。

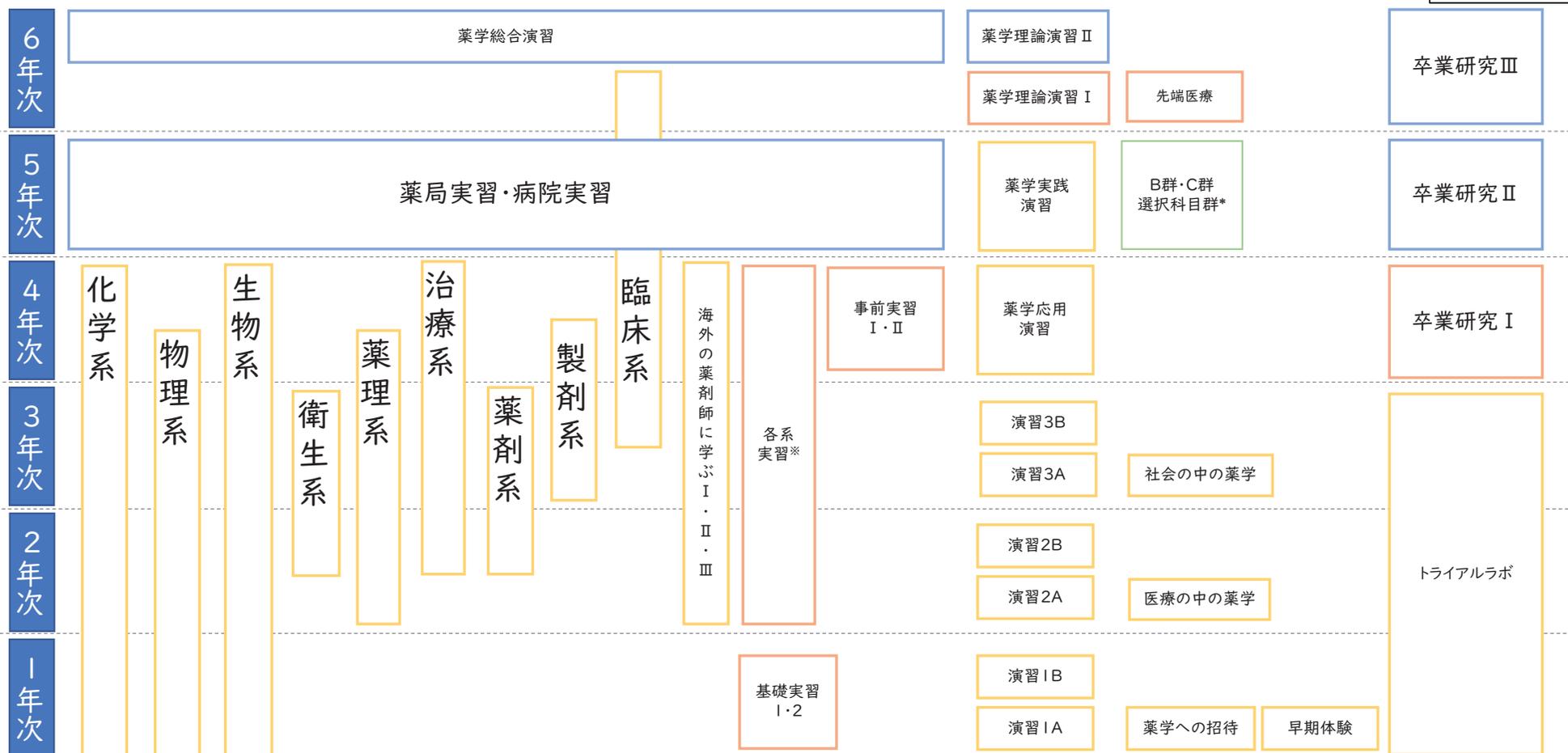


## 2. 薬学関連領域における知識・技能

薬学の基盤科目の内容を理解し、医療の現場等において活用できる知識、技能を有している。

イエロー：ストーン2  
オレンジ：ストーン3  
ブルー：ストーン4  
グリーン：マトリックス参照

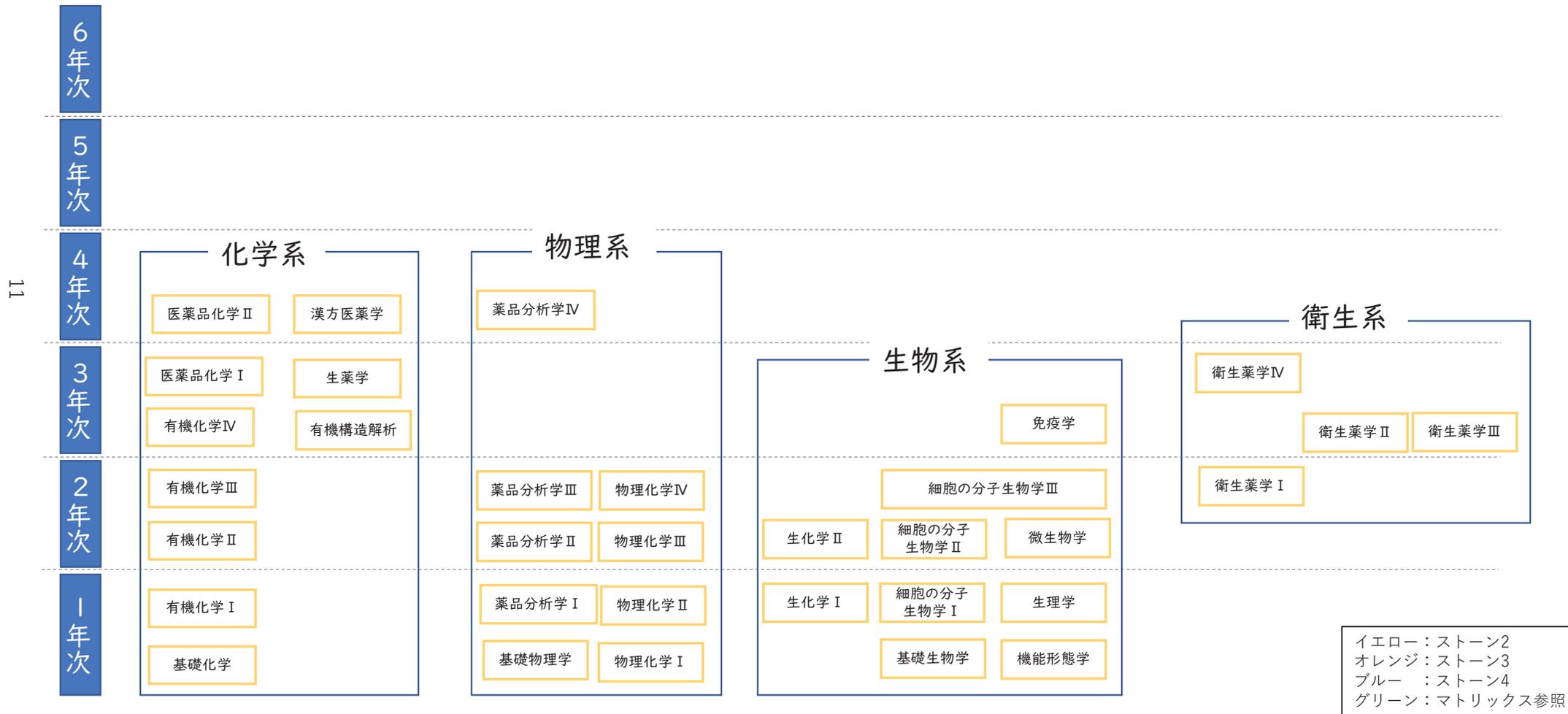
10



\*各系実習、B群・C群選択科目群のコンピテンシーについては、コンピテンシーマトリックスを参照すること

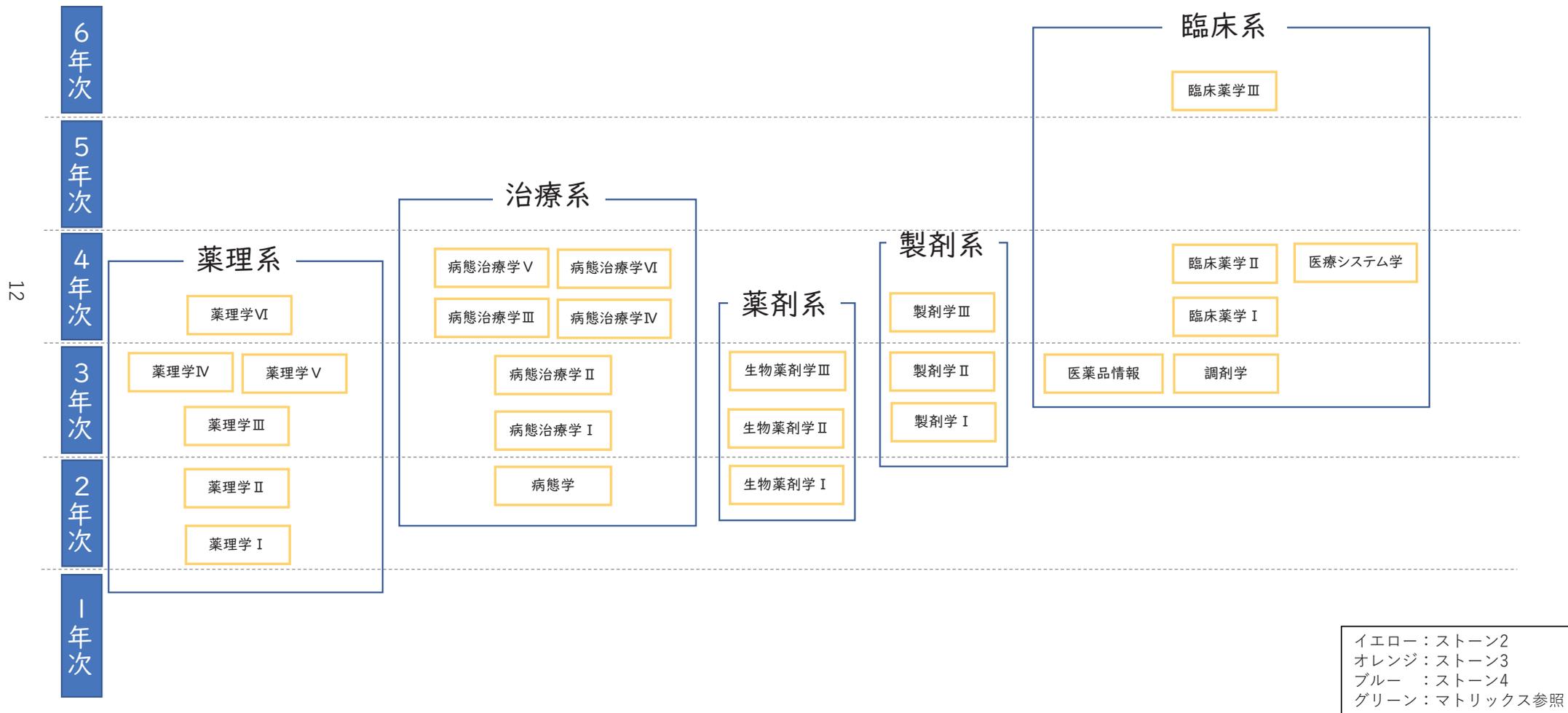
## 2. 薬学関連領域における知識・技能

薬学の基盤科目の内容を理解し、医療の現場等において活用できる知識、技能を有している。



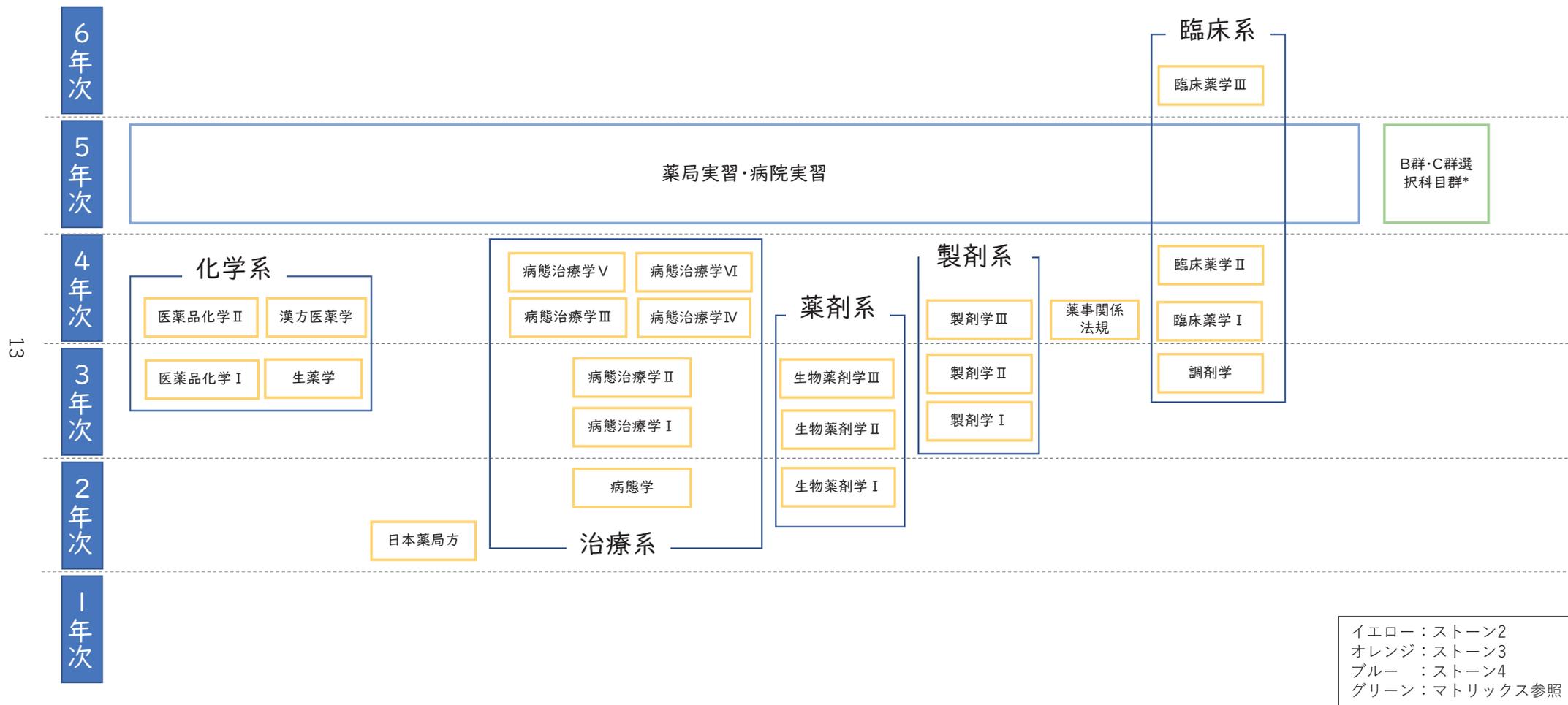
## 2. 薬学関連領域における知識・技能

薬学の基盤科目の内容を理解し、医療の現場等において活用できる知識、技能を有している。



### 3. 薬物治療の専門家としての実践能力

薬剤師として患者の背景を理解した上で、多職種、同僚と協力し、科学的根拠に基づいた適切な薬物治療を提供できる。

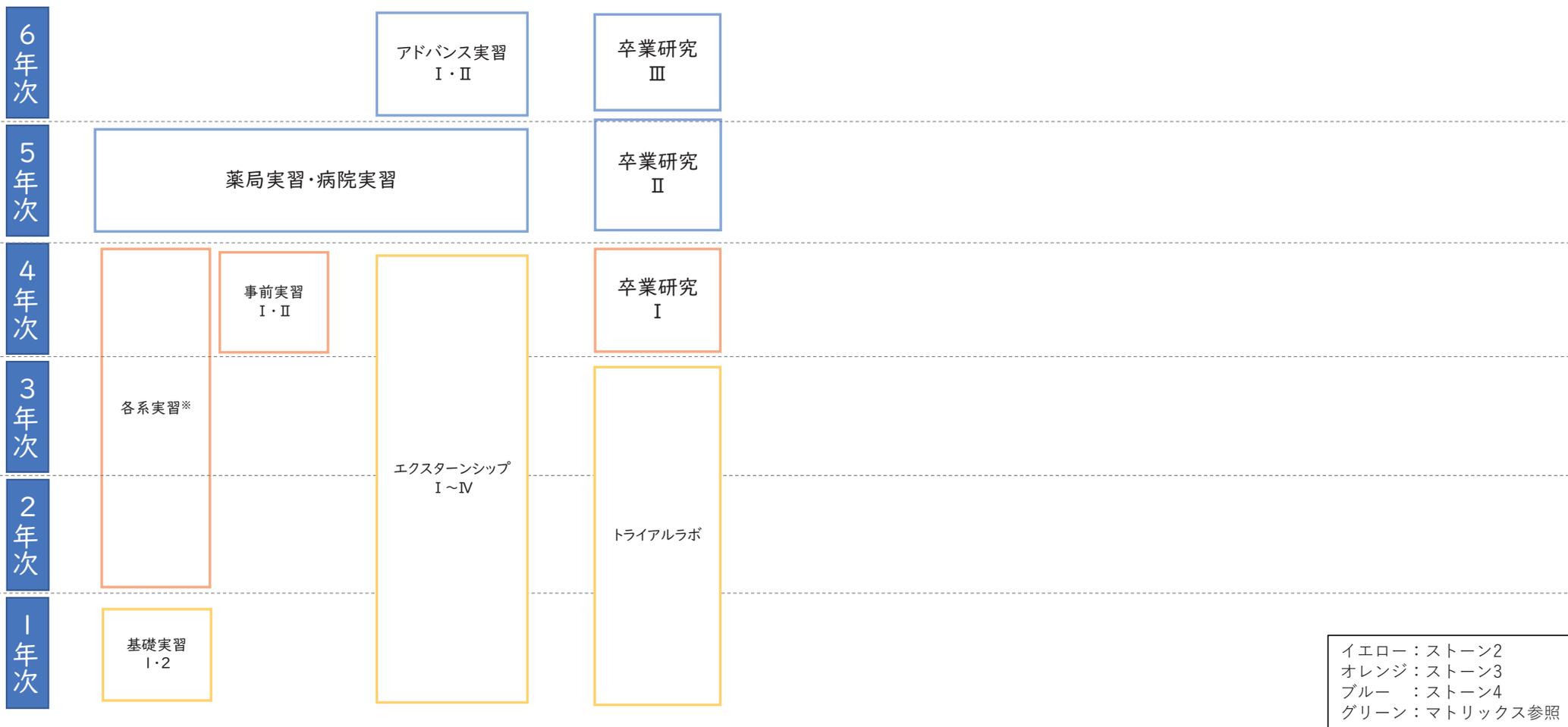


\*B群・C群選択科目群のコンピテンシーについては、コンピテンシーマトリックスを参照すること

### 3. 薬物治療の専門家としての実践能力

薬剤師として患者の背景を理解した上で、多職種、同僚と協力し、科学的根拠に基づいた適切な薬物治療を提供できる。

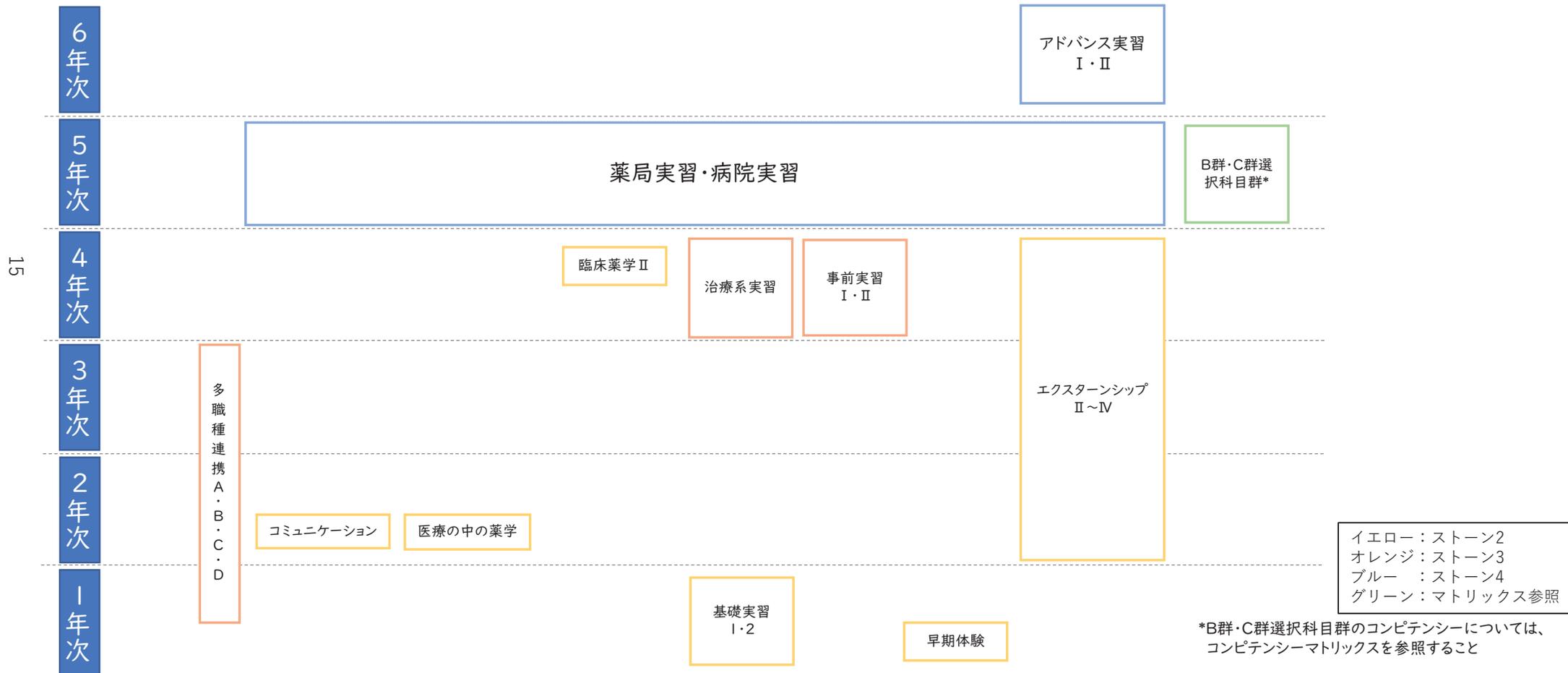
14



\*各系実習のコンピテンシーについては、  
コンピテンシーマトリックスを参照すること

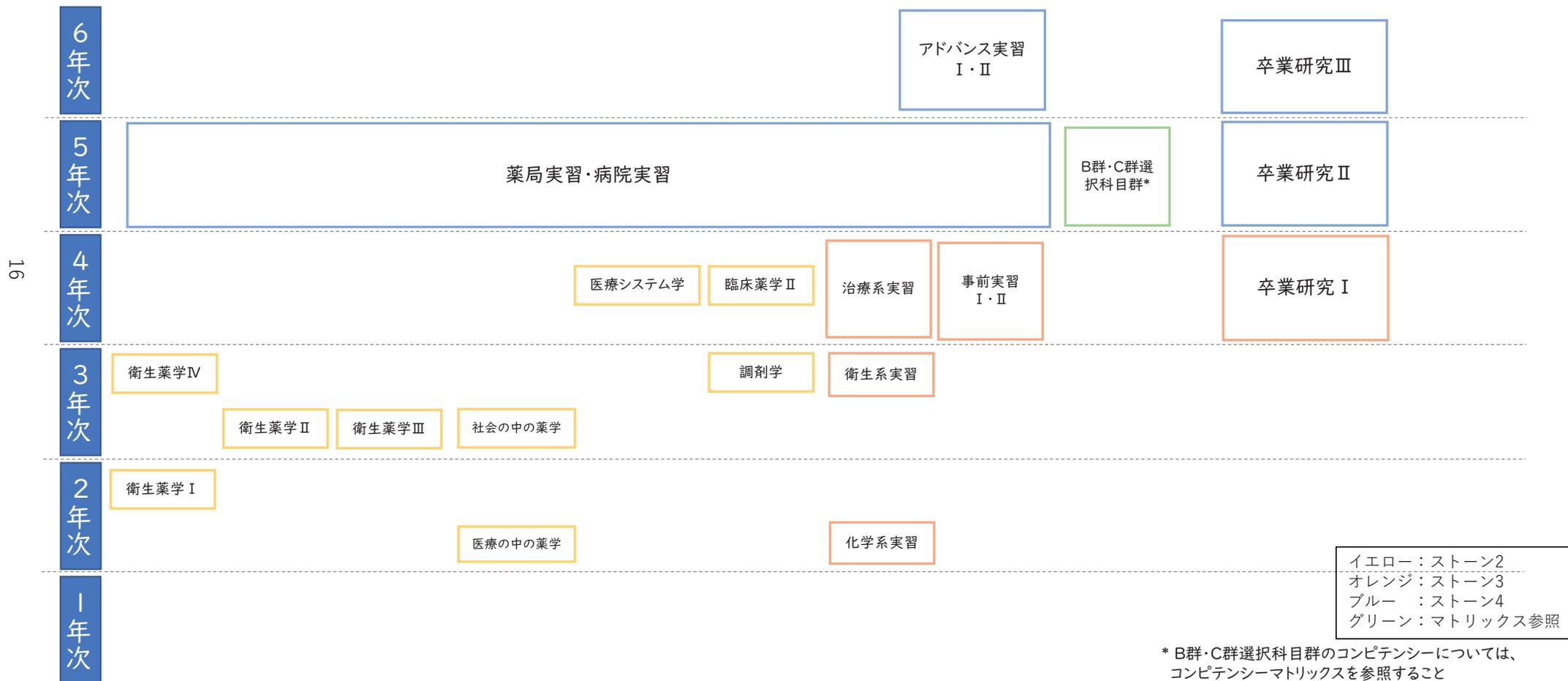
#### 4. コミュニケーション能力

医療人として、患者、患者の家族の背景を理解し、傾聴、共感ができる。また、多職種、同僚を互いに尊重し、薬の専門家として適切な情報を提供することができる。



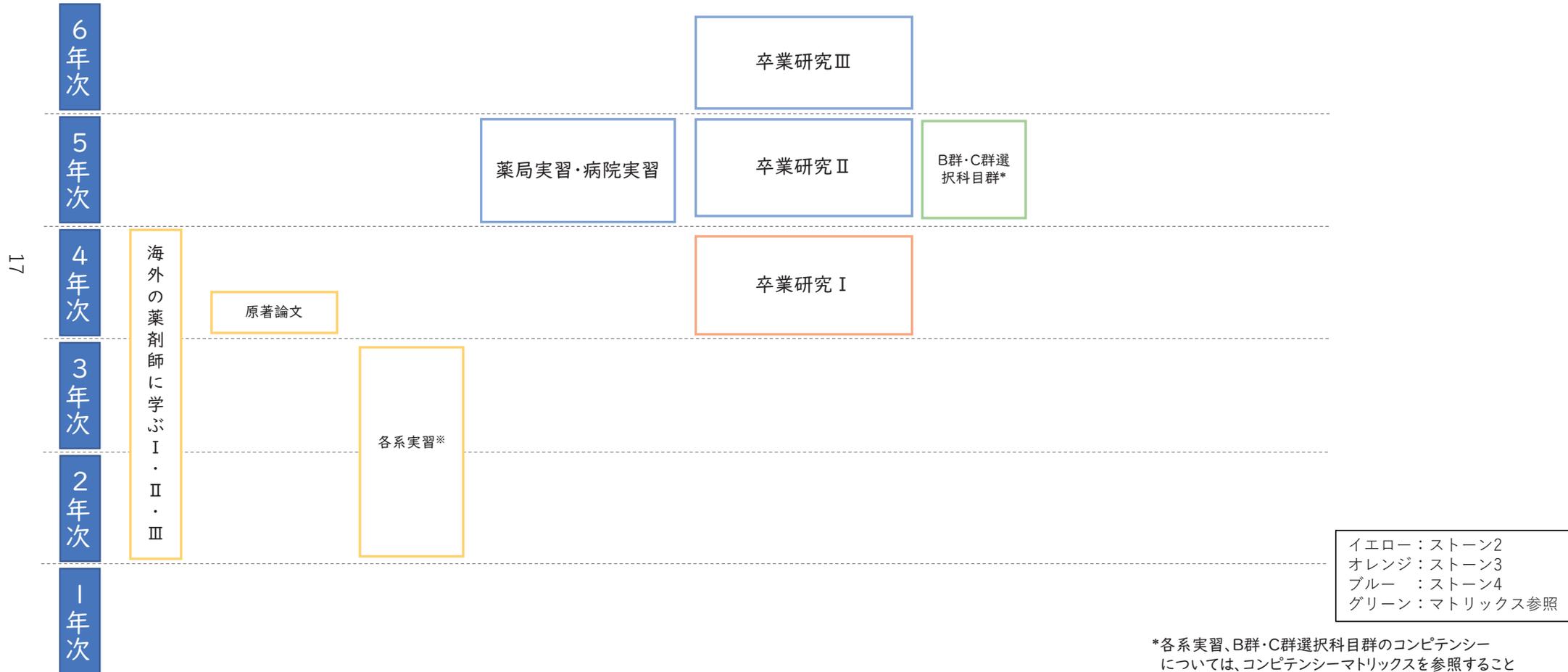
## 5. 地域における医療人としての活動

医療・福祉にかかわる社会的背景を把握し、地域の医療・保健・福祉・介護・行政・食品などの分野を理解し、地域の人々の健康増進、公衆衛生の向上および疾病の予防に関わる責任感と態度を有している。



## 6. 薬学関連領域における探求・解決能力

医療や公衆衛生の向上のために課題を自ら探求し、問題解決に導く方法を提示することができる。また、自己研鑽に努め、学習者たる環境を構築することができる。



コンピテンシー・マイルストーン

	キャップストーン	マイルストーン(応用)	マイルストーン(基礎)	ベンチマーク
	4	3	2	1
1. 教養と倫理観 広い教養を身につけ、生命の尊厳、人権を尊重し、医療倫理・法令等を遵守した活動ができる。	薬剤師として必要とされる知識・態度を示せることが単位認定の要件である。	薬剤師として必要とされる知識・態度を模擬的に示せることが単位認定の要件である。	基盤となる知識・態度を示せることが単位認定の要件である。	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない。
2. 薬学関連領域における知識・技能 薬学の基盤科目の内容を理解し、医療の現場等において活用できる知識・技能を有している。	医療現場等において必要とされる知識・技能を活用できることが単位認定の要件である。	医療現場等において必要とされる知識・技能を模擬的に実践できることが単位認定の要件である。	基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない。
3. 薬物治療の専門家としての実践能力 薬剤師として患者の背景を理解した上で、多職種、同僚と協力し、科学的根拠に基づいた適切な薬物治療を提供できる。	薬剤師として必要とされる知識・技能・態度を実践できることが単位認定の要件である。	薬剤師として必要とされる知識・技能・態度を模擬的に実践できることが単位認定の要件である。	基盤となる知識・態度を示せることが単位認定の要件である。	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない。
4. コミュニケーション能力 医療人として、患者、患者の家族の背景を理解し、傾聴、共感ができる。また、多職種、同僚を互いに尊重し、薬の専門家として適切な情報を提供することができる。	医療現場等において必要とされる知識・技能・態度を実践できることが単位認定の要件である。	医療現場等において必要とされる知識・技能・態度を模擬的に実践できることが単位認定の要件である。	基盤となる知識・態度を示せることが単位認定の要件である。	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない。
5. 地域における医療人としての活動 医療・福祉にかかわる社会的背景を把握し、地域の医療・保健・福祉・介護・行政・食品などの分野を理解し、地域の人々の健康増進、公衆衛生の向上および疾病の予防に関わる責任感と態度を有している。	医療人として必要とされる知識・技能・態度を実践できることが単位認定の要件である。	医療人として必要とされる知識・技能・態度を模擬的に実践できることが単位認定の要件である。	基盤となる知識・態度を示せることが単位認定の要件である。	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない。
6. 薬学関連領域における探求・解決能力 医療や公衆衛生の向上のために課題を自ら探求し、問題解決に導く方法を提示することができる。また、自己研鑽に努め、学習者たる環境を構築することができる。	知識・技能・態度を実践できることが単位認定の要件である。	知識・技能・態度を示せることが単位認定の要件である。	基盤となる知識・態度を示せることが単位認定の要件である。	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない。





